

兵庫教育大学大学院学校教育研究科研究生入学選考要項

(令和9年度入学希望者用／日本国籍の方及び外国籍の方のうち「在留資格が永住者又は特別永住者の方」用)

本学では、特定の専門的事項について研究を希望する者に対しては、選考の上、研究生として入学を許可する制度があります。入学資格、出願手続等の詳細は次のとおりです。

1 入学資格は、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者又は外国において大学（大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない場合を含む。）を卒業した者
- (2) 本学において、当該専門的事項について研究能力を有すると認めた者（注）

(注) 専門的事項について研究能力を有すると認められる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- ① 文部科学大臣が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者と指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ② 教員の免許状を有する者で、学校（大学及び高等専門学校を除く。）において教員として在職中である者又は在職した経験を有する者
- ③ 短期大学を卒業した者又は学校教育法第125条第3項に規定する専修学校の2年以上の専門課程を修了した者で、社会教育関係、児童福祉施設関係又は技能・技術関係等の教育関係の職務に3年以上従事した者
- ④ その他前各号の者と同等以上の研究能力を有すると認めた者

2 入学を志願するにあたり、指導希望教員及びコースの長に、次のいずれかの方法により、研究指導の承認を得ること。

- (1) 面会し、入学願書に押印を受ける。
- (2) 電子メールで連絡を取り、承認を得る。

3 入学を志願する者は、指導希望教員と研究内容、期間等について事前に協議の上、次の書類を郵送又は持参により提出してください。なお、検定料9,800円の納付については、以下の(7)を参照してください。

〔入学願書等提出先〕 〒673-1494
兵庫県加東市下久米942-1
兵庫教育大学入試課

(1) 研究生入学願書（所定様式）

履歴書は、高等学校から最終学歴までの入学及び卒業を順に記入し、次に職歴を記入してください。また、写真1枚を所定欄に貼り付けてください。（2に記載の方法により、指導希望教員及びコースの長の承認を受けてください。）

(2) 研究計画の概要（所定様式）

研究題目にかかる具体的な研究内容及び個人又は共同で行った研究等について、記入してください。

(3) 卒業（見込）証明書及び成績証明書

最終学校長が証明したもの。

(4) 健康診断書（所定様式）

出願の3月以内に医師が診断し、証明したもの。

(5) 所属長の承諾書

現職のまま入学しようとする者に限り提出してください。

(6) あて名票（所定様式）

選考結果等を受け取る際の住所、名前、郵便番号を記入すること。

(7) 検定料納付確認票（所定様式）

＜検定料の振込方法について＞

次の口座に、出願者本人の名前で振込をしてください。振込後、「検定料納付確認票」（所定様式）に名前を記入し、「ご利用明細票」等を貼り付けのうえ、「検定料納付確認票」を願書と併せて提出してください。なお、振込手数料はご負担ください。

〔振込先口座〕

銀行名：ゆうちょ銀行（9900）

支店名：〇九九支店（099）

口座種別：当座預金

口座番号：0186917

口座名義：兵庫教育大学（ヒョウコ`キョウイクダ`イカ`ク）

(8) 指導を承認する旨の電子メールを印刷したもの

指導希望教員又はコースの長の承認をメールにより受けた場合に限り提出すること。

(9) 在留カード又は特別永住者証明書の写し（両面）

外国籍の方のうち「在留資格が永住者又は特別永住者」の者のみ提出すること

4 選考は、原則として書類選考によるものとし、必要がある場合は、面接等を行うことがあります。

5 願書の提出期間は、次のとおりです。（土、日、祝日を除く）

区 分	受 付 期 間
前期から研究しようとする者	令和9年2月1日（月）から2月26日（金）まで
後期から研究しようとする者	令和9年7月1日（木）から7月30日（金）まで

（注）郵送の場合は、提出期間中に必着となるよう送付してください。

持参の場合は、平日の9:00～12:00、13:00～17:00の時間帯（2月25日は学部入学試験実施のため、持参による提出は不可）に提出してください。

出願書類は理由の如何にかかわらず返還しません。

6 合格者は、合格通知書に同封する通知に従い、入学料84,600円を添えて所定の期日までに入学手続きをしてください。また、授業料は月額29,700円として、前期分は5月1日～5月31日、後期分は11月1日～11月30日の間に納入してください。

7 既納の検定料、入学料及び授業料は返還できません。なお、検定料、入学料、授業料が改定された場合は、それぞれ改定された金額を徴収することになります。

8 現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員等については、検定料、入学料及び授業料は徴収しません。

9 入学の時期は、学年又は学期の始めとします。ただし、特に必要がある場合は、別に定めます。

10 研究期間は、入学を許可された日から3年以上1年以内とします。ただし、当初の計画に基づく研究が所定の期間内に修了しなかったときは、許可を得て通算して2年の範囲内でこの研究期間を延長することができます。

11 研究期間が修了した場合には、研究成果の概要等を記載した研究報告書を提出する必要があります。

12 出願書類等に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。

13 その他不明な事項等があれば、下記まで問い合わせてください。

〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1

兵庫教育大学入試課

電 話 0795（44）2067

E-mail office-nyushi-t@ml.hyogo-u.ac.jp